

03 消防設備保守点検業務 参考仕様書

1 業務の目的

本業務は、片瀬海岸地下駐車場に設置された消防設備に対して、本仕様書および関係法令等に従い点検を行い、その結果を関係機関へ報告することで、当該設備を良好な状態に維持することを目的とする。

2 対象設備

本業務における保守点検の対象設備は消防設備とし、明細は表2-1のとおりとする。

表2-1 消防設備一覧

設備名	機器名	数量
1 消火器	粉末消火器(加圧式)	52 台
2 泡消火設備	加圧送水装置・ポンプ・モーター	1 組
	起動装置(P・T)	1 式
	混合装置	1 式
	泡タンク(操作部共)	1 式
	流水検知装置・自動警報弁	4 台
	流水検知装置・圧力スイッチ	4 台
	一斉開放弁	126 台
	手動開放弁	126 台
	操作盤	1 台
	表示盤	1 台
	泡ヘッド	1285 個
	感知ヘッド	821 個
	呼水装置	1 台
常用電源	1 式	
3 自動火災報知設備	複合火災受信機(FCRG094MA 型)	1 台
	中継器 R 型	25 個
	R/P 変換器	1 式
	差動式スポット型感知器	1 個
	定温式スポット型感知器	16 個
	ATF 煙感知器	48 個
	ATF 熱感知器	182 個
	発信器 R 型 巡回	15 個
	表示灯	15 個
	消火栓起動連動装置	1 式
4 誘導灯及び誘導標識	誘導灯	64 灯
5 防・排煙設備	ATF 煙感知器	28 台
	防火シャッター煙連動(ヒューズ無)	10 個
	防火扉	10 個
	排煙口 煙連動	53 個
	排煙口 手動開放装置	53 個
	防火ダンパー 自動解錠	2 個
	排煙機	2 基
	起動盤	2 基
6 非常警報設備	電鈴・ブザー	10 個
	増幅器出力	1 台
	スピーカー	76 個
	常用電源	1 式

設備名	機器名	数量
	非常電源	1 式
7 連結放水管	送水口	2 個
	放水口	8 個
8 連結散水設備	散水ヘッド	66 個
	放水口	9 個
9 自家発電設備	353kVA ディーゼルエンジン	1 台
	353kVA 交流発電機	1 台
	353kVA 自動始動発電機盤	1 式
	353kVA 始動装置	1 式
	353kVA 燃料、タンク、配管	1 式

※設備の設置箇所等の詳細については、別添図面を参照

3 業務概要

(1) 保守点検等の頻度・内容

「消防法」、「消防法施行令」、「消防法施行規則」等に基づく点検を行う際は、点検者の資格及び点検周期は、表3-1のとおりとし、その他、点検内容は次のア～ウの最新改正版に定めるところによる。

なお、点検周期の表記は、次による。

・「6M」は、6月毎に行うものとする。

・「1Y」は、1年毎に行うものとする。

ア「消防法施行規則の規定に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法及び点検の結果についての報告書の様式を定める件」(平成16年消防庁告示第9号)

イ「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件」(昭和50年消防庁告示第14号)

ウ「消防用設備等の点検要領の全部改正について」(平成14年消防予第172号)

表3-1 消防用設備等の種類別の点検資格・点検周期

消防用設備等の種類		点検資格		点検周期		
		消防設備士 (甲種・乙種)	消防設備 点検資格者	機器 点検	総合 点検	
消防の用に供する設備	消火設備	消火器具	第6類	第1種	6M	1Y
		屋内消火栓設備、屋外消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備	第1類			
		泡消火設備	第2類			
		不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備	第3類			
		動力消防ポンプ設備	第1類、第2類			
	警報設備	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備	第4類	第2種	6M	1Y
		漏電火災警報器	第7類			
		消防機関へ通報する火災報知設備	第4類			
		非常警報設備	第4類、第7類			
	避難設備	避難器具(すべり台、避難はしご、救助袋、緩降機、避難橋その他)	第5類	第2種	6M	1Y
誘導灯及び誘導標識		第4類、第7類(注)	—			

消防用水		第1類、第2類	第1種	6M	—
消火活動上必要な施設	排煙設備	第4類、第7類	第2種	6M	1Y
	連結送水管	第1類、第2類	第1種		
	連結散水設備	第1類、第2類	第1種		—
	非常コンセント設備、無線通信補助設備	第4類、第7類	第2種		—
・非常配線電源等	非常電源専用受電設備、蓄電池設備、自家発電設備、燃料電池設備	非常電源、配線又は総合操作盤が附置される各消防用設備等の点検資格を有する者		6M	1Y
	配線			—	
	総合操作盤			6M	

注) 第4類(甲種・乙種)又は第7類(乙種)のうち、電気工事士又は電気主任技術者の免状の交付を受けている者

「建築基準法」等に基づく点検を行う際は、点検内容、点検周期は、表3-2～表3-4のうち、対象設備が該当する項目とする。

なお、点検周期の表記は、次による。

・「6M」は、6月毎に行うものとする。

・「1Y」は、1年毎に行うものとする。

①防火シャッター

表3-2 防火シャッター

点検項目	点検内容	点検周期
1. 外観点検 (1)建具 防火シャッター	①防火シャッターの周囲に閉鎖上又は避難上障害となる物品等の放置がないことを確認する。 ②閉鎖時に避難方向の誘導のために設置された表示、方向指示等がはっきり分かることを確認する。 ③開閉機構部の油漏れ及びモーターの過熱及び異常音の有無を点検する。 ④ブレーキ装置及びリミットスイッチの機能状態の良否を確認する。 ⑤軸受部のブラケット、巻取りシャフト及び開閉器の取付け状況を確認する。(常時閉鎖式に限る。) ⑥スプロケットの設置の状況を確認する。(常時閉鎖式に限る。) ⑦軸受部のブラケット、ベアリング及びスプロケット又はロープ車の劣化及び損傷の状況を点検する。(常時閉鎖式に限る。) ⑧ローラーチェーン又はワイヤーロープの劣化及び損傷の状況を点検する。(常時閉鎖式に限る。) ⑨カーテン部のスラット及び座板の劣化の状況を確認する。 ⑩カーテン部の吊り元の劣化及び損傷の並びに固定の状況を確認する。 ⑪ケースの劣化及び損傷の状況を確認する。 ⑫まぐさ及びガイドレールの劣化及び損傷の状況を確認する。	6M 6M 6M 6M 6M 6M 6M 6M 6M 6M 6M
(2)自動閉鎖装置	①自動閉鎖装置の取付け状態の良否及び著しい変形、損傷、腐食等の有無を点検する。 ②温度ヒューズ付シャッターの場合は、規定の温度ヒューズであること並びにヒューズの本体及び取付け部の状態が正常であることを確認する。 ③手動閉鎖装置の操作の障害となる物品の放置がないこと及び著しい変形、損傷、腐食等の有無を点検する。	6M 6M 6M
(3)連動制御器	①変形、損傷、腐食等の有無を確認する。 ②電圧計の指示が適正であること又は電源監視用の表示灯が点灯することを確認する。 ③結線接続部の端子との接続に緩み、脱落、損傷等の有無を確認する。 ④接地線が接地端子に接続されていることを確認する。	6M 6M 6M 6M
(4)感知器	①変形、損傷、脱落、腐食等の有無を確認する。 ②設置位置及び設置場所に適応する感知器が設けられていることを確認する。	6M 6M

	③ 熱感知器の感知部に機能障害となる塗装等がなされていないことを確認する。	6M
	④ 煙感知器にあつては塵埃、微粉等が付着していないこと並びに水蒸気及び腐食性ガスの滞留等によって機能上支障となる状況の有無を確認する。	6M
2. 機能点検		
(1)自動閉鎖装置	① シャッター閉鎖用の手動閉鎖装置又は押しボタンにより、シャッターを閉鎖及び正常に作動することを確認する。	6M
	② 連動制御器の起動信号により、シャッターが正常に作動することを確認する。	6M
	③ ハンドル、チェーン等は、手動巻き上げ操作が容易であること及び巻き上げ操作中に途中で停止できることを確認する。	6M
	④ 連動制御器に作動表示がされることを確認する。	6M
	⑤ 閉鎖用音響装置がある場合は、閉鎖中に鳴動することを確認する。	6M
(2)連動制御器	① 連動作動試験は、感知器の加熱又は加煙試験において当該回線の端末機器を作動させ、作動表示灯の点灯及び音響装置が鳴動することを確認する。	6M
	② 遠隔操作試験は、端末機器の作動状況点検時において、連動制御器の遠隔操作スイッチを操作し、当該回線の端末機器を作動させ作動表示灯の点灯及び音響装置が鳴動することを確認する。	6M
	③ 付属装置の試験は、感知器又は自動閉鎖装置の作動により他の付属装置等に移報するものは、移報信号がでることを確認する。	6M
(3)感知器	① 補償式又は定温式スポット型感知器は、加熱試験を行い、作動が確実であることを確認する。(自動試験機能又は遠隔試験機能を有する場合を除く)	6M
	② イオン化式又は光電式煙感知器は、加煙試験を行い、作動が確実であることを確認する。(自動試験機能又は遠隔試験機能を有する場合を除く)	6M
3. 総合点検	① 煙感知器の感度は、所定の感度試験器により感度が所定の範囲内であることを確認する。(自動試験機能を有する場合を除く)	1Y
	②連動機構用予備電源ごとに、少なくとも1以上の防火戸又は防火シャッターについて、予備電源に切替えた状態で、任意の感知器を作動させ火災表示、音響装置の鳴動が正常であること及び所定の防火戸又は防火シャッターが正常に作動することを確認する。	1Y
	③ 次の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電源回路と大地間 ・端末器回路と大地間(1回線当り) ・感知器回路と大地間(1回線当り)	1Y

②防火ダンパー

表3-3 防火ダンパー

点検項目	点検内容	点検周期
1. 外観点検		
(1)自動閉鎖装置	① 変形、さび、腐食、傷及び損耗の有無を確認する。	6M
	② 温度ヒューズの損傷、ビスの緩み及び脱落の有無を確認する。	6M
	③ ダンパーのがたつき及び変形の有無並びにダクト接続部のすきま等の有無を点検する。	6M
	④吊金具等による躯体との固定に緩み等のないことを確認する。	6M
	⑤検査口からはねが確実に閉鎖することを確認する。	6M
(2)連動制御器	表4-2 防火シャッターの当該事項による	
(3)感知器	表4-2 防火シャッターの当該事項による	
2. 機能点検		
(1)連動制御器	表4-2 防火シャッターの当該事項による	
(2)感知器	表4-2 防火シャッターの当該事項による	
3. 総合点検	① 煙感知器の感度は、所定の感度試験器により感度が所定の範囲内であることを確認する。(自動試験機能を有する場合を除く)	1Y
	② ダンパーの作動と連動し、空調機、送風機等の停止制御を行っている場合は、所定の連動動作が適切に行われることを確認する。	1Y
	③ 次の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電源回路と大地間 ・端末器回路と大地間(1回線当り) ・感知器回路と大地間(1回線当り)	1Y

	緩み、摩耗、損傷等の有無を点検する。	6M
	6.Vベルトカバー 変形、損傷等の有無を点検する。	6M
	7.Vプーリ	
	① 摩耗、損傷等の有無を点検する。	6M
	② 芯だしの良否を点検する。	6M
	8.羽根車	
	① 汚れ、変形、腐食等の有無を点検する。	1Y
	② ボルトの緩みの有無を点検する。	1Y
	③ ケーシング等に接触していないことを確認する。	1Y
	9.運転調整	
	① 運転時における電圧変動が規定値内であることを確認する。	1Y
	② 運転電流が定格以下であることを確認する。	1Y
	10.排煙風道との接続部の破損及び変形の有無を点検する。	6M
2. 機能点検	① 手動開閉装置の操作による排煙口及び可動防煙壁の作動状況の良否を確認する。	6M
	② 連動制御器又は作動指令(煙感知器の作動等)により、排煙口及び可動防煙壁が正常に作動することを確認する。	6M
	③ 連動制御器又は手動開閉装置の作動確認表示窓の表示状況の確認	6M
	④ 排煙口及び可動防煙壁を作動させた後、復帰が円滑に行えることを確認する。	6M
3. 総合点検	① 自動又は手動起動装置の操作により、排煙口及び可動防煙壁等の作動、排煙機の連動起動が適切に行われていることを確認する。	1Y
	② 排煙機起動させ、次について確認する。 ・異常音、異常振動の有無 ・電圧、電流値 ・風量 ・回転方向 ・排煙口の開放状況	1Y
	③ 予備電源により、正常に運転できることを確認する。	1Y
	④ 排煙機の起動と連動し、空調機、送風機等の停止制御を行っている場合は、所定の連動動作が適切に行われていることを確認する。	1Y
	⑤ 中央管理室において監視制御している場合、正常に動作しているか確認する。	1Y
	⑥ 次の絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・電源回路と大地間 ・端末器回路と大地間(1回線当り) ・感知器回路と大地間(1回線当り)	1Y

4 留意事項

- ・ 本作業に先立ち、業務を適正に実施するため必要な事項を記載した作業体制表・作業工程表及び作業手順書等の業務計画書を事前に提出し、発注者の承認を受けた後、着工すること。
- ・ 保守点検は表3-1に定める資格を有する者が行うこと。
- ・ 保守点検が完了した際は、点検写真等を添付した保守点検報告書を作成し、発注者へ提出する。
- ・ 作業中に既存建物及び工作物等に対して損傷を生じさせないように養生を施すものとし、損傷を与えた場合は、受託者の責任において原形復旧するものとする。ただし、受託者の責に帰さない事由による損害は除く。
- ・ 従事者に対し、業務を行うのに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明確にすること。
- ・ 業務の履行を通じて知り得た業務上の情報を第三者に漏らしてはならない。また、この契約の終了後においても同様とする。
- ・ 常に整理整頓に心掛け、業務終了時は、速やかに業務に関係した箇所の後片付け及び清掃を行わなければならない。
- ・ 補修及び修理等で、材料を伴わない軽微なものについては、点検中に対応を行うものとする。
- ・ 点検等で発見した、不具合又は不良の箇所等については、予備品・部品の取替等で応急処置を行うものとする。なお、応急処置が出来ない場合には、発注者と協議のうえ適切な

予防処置を講じること。

- ・ 不具合・不良箇所及び故障等の修理による部品代及び修理費用は、この契約に含まないものとする。
- ・ その他、本仕様書および後述の関係法令・基準等に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、定めるものとする。

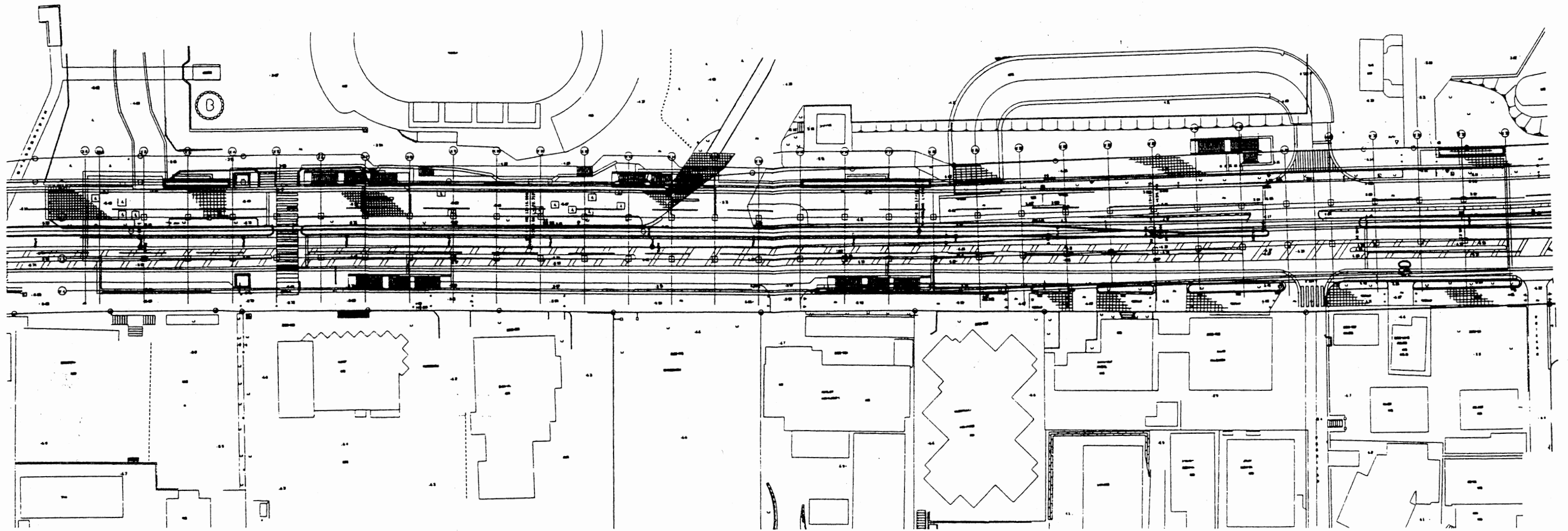
5 遵守すべき法令・基準等

本仕様書のほか、建築基準法等の法令、建築保全業務共通仕様書の最新版を遵守して作業を行うこと。

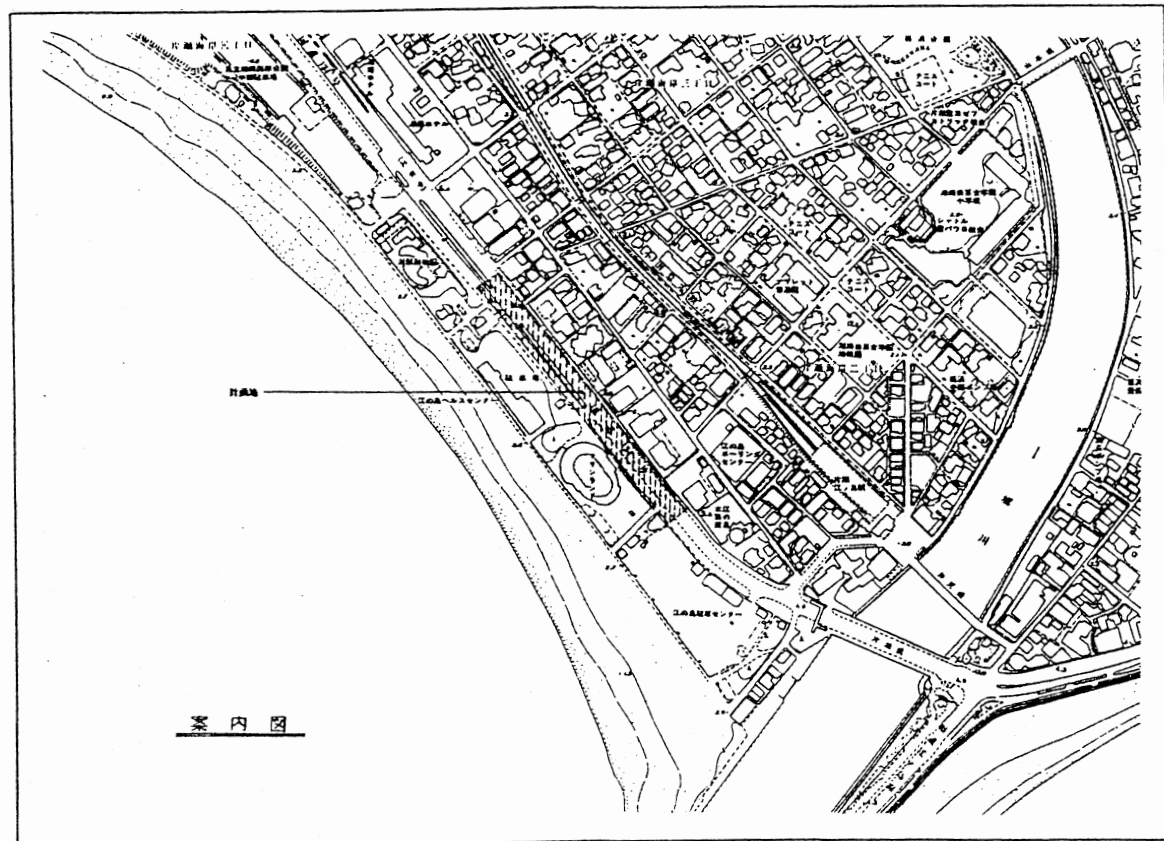
6 その他

表6-1 添付図面一覧

図面番号	名 称	縮 尺 (A1版)
E-2	案内図・配置図	1/300
M-31	消火設備 機器表・系統図	—
M-32	消火設備 地上階平面図	1/200
M-33	消火設備 地下1階平面図	1/200
M-34	消火設備 地下2階平面図	1/200
E-43	自動火災報知設備 凡例・機器仕様	—
E-44	自動火災報知設備 B1階平面図	1/200
E-45	自動火災報知設備 B2階平面図	1/200



配置図 S-1:250



工事名			
路線名	一般国道134号		
河川名			
施工箇所	藤沢市片堤海岸二丁目		
図面名	案内図・配置図		
縮尺	1/300	図面番号	E-2
建築	設計者		
神奈川県湘南なぎさ事務所			

凡 例

番号	記号	名 称	位 置 記 号
F-1	⊕	増設火用ポンプユニット	消防認定品 125A× 945ℓ/min× 80m× 30Kw・AC 200V 50HZ
			吸水機・圧力タンク・制御盤付
F-2	⊕	増設火用貯蔵タンク	加圧内蔵式・300ℓ型・水成鋼製・火災検知300ℓ貯蔵・プロペラポンプ（ベントリヤー）
F-3	⊕	自動警報弁	100A：圧力計×2・圧力スイッチ付
F-4	⊕	一斉開放弁	減圧開放型
F-5	⊕	逃へつF	35ℓ/min-2.5kg/cm ²
F-6	⊕	通知用スプリンクラーへつF	80ℓ/min-1.0kg/cm ²
F-7	⊕	手動起動弁	15A型弁・防振付
	⊗	遮断性水管 放水口	絶付
RS-1	↑	放水口	65A型口：型付型・区域名表示
RS-2	↓	通知用スプリンクラーへつF	開放型 180ℓ/min-5.0kg/cm ²
	—XS—	遮断性水管	JIS G 3454 (STPG) 白管
	—F—	増設火用配管	JIS G 3452 (SGP) 白管
	—XB—	通知用スプリンクラーへつF配管	JIS G 3452 (SGP) 白管
	—D—	排水 管	JIS G 3452 (SGP) 白管

工事区分

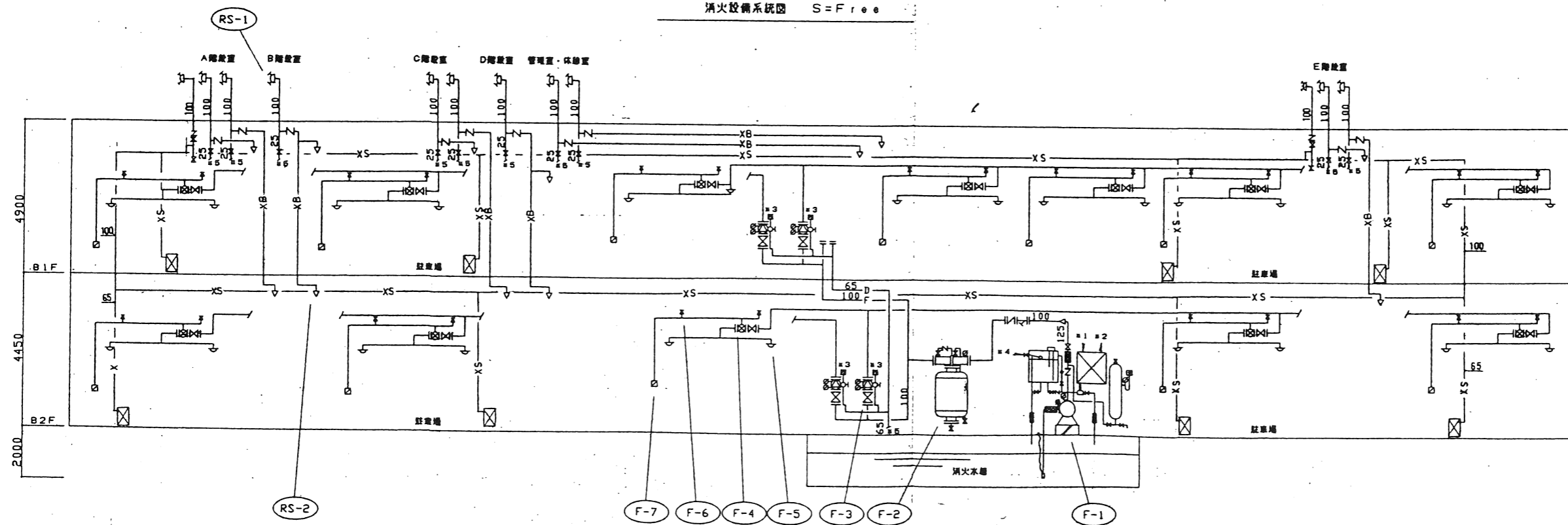
※1： 入力電源	非常電源引込及び接地	(別途電気設備工事)
※2： 自火報受信機へ	ポンプ起動信号・吸水機水圧信号・消電流警報信号	(別途電気設備工事)
※3： 自火報受信機へ	自動警報弁作動信号	(別途電気設備工事)
※4： 給 水		(別途衛生設備工事)
※5： 排 水		(別途衛生設備工事)

計算書

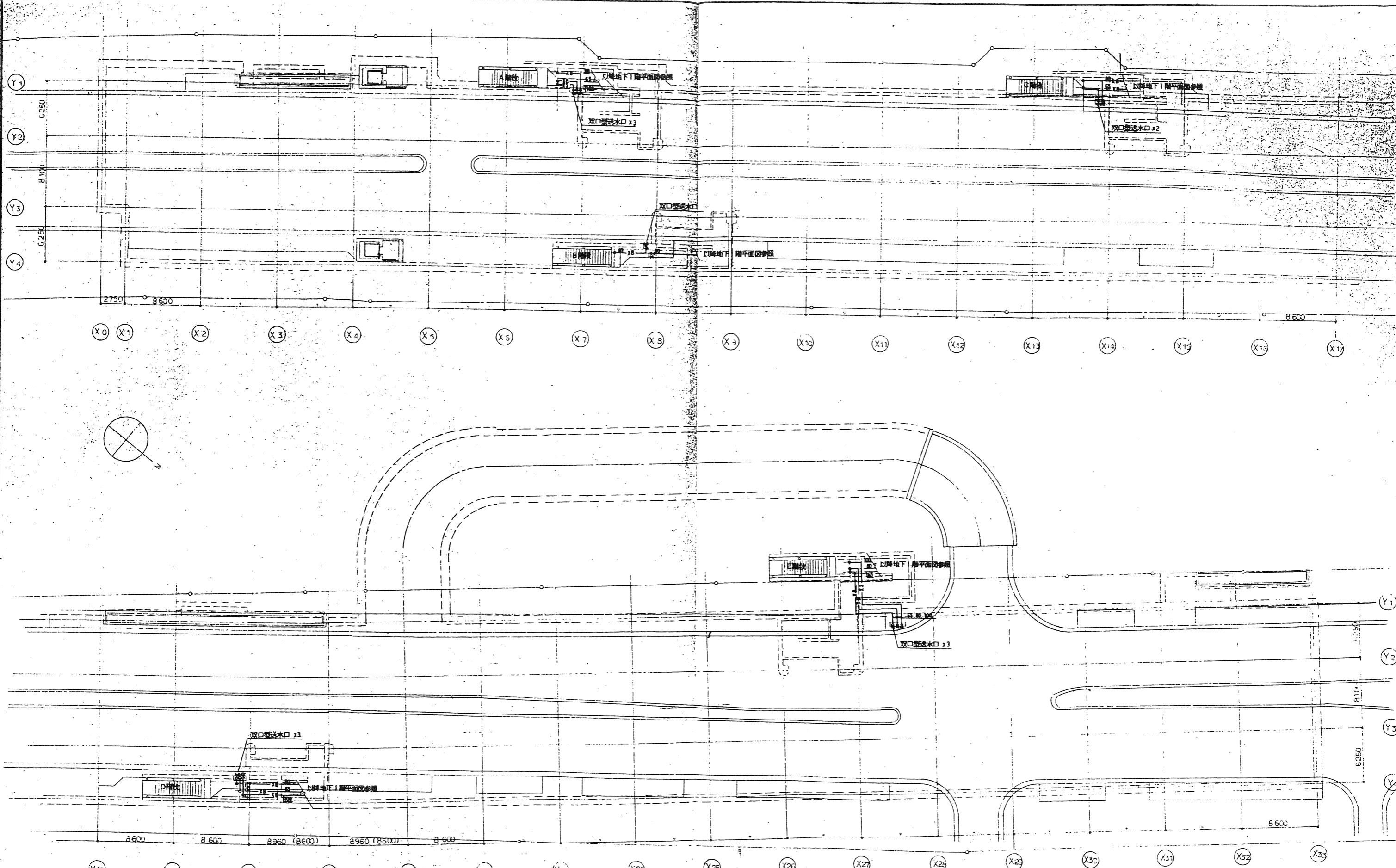
量 名 称	規 定 値
同時放水機数	27機 (14機+13機2区同時機)
水 量 計 算	35ℓ/min × 27機 × 10ℓ/min = 9450ℓ → 10m ³
消 火 量 計 算	35ℓ/min × 27機 × 10min × 0.03 = 283.5ℓ → 300ℓ
消 水 量 Q	945ℓ/min → 0.945m ³ /min
へつF吐出圧力水頭	25.0 m
自動警報弁損失圧力水頭	5.0 m
配管等内部摩擦損失圧力水頭	22.1 m
適合管損失水頭	6.2 m
高 程	11.3 m
予 備	10.4 m
總 計 合 計	H 80.0 m
公式：KW=0.183×Q×H×1.1/K	22.6 → 30Kw

K：効率 (0.8)

消火設備系統図 S=Free

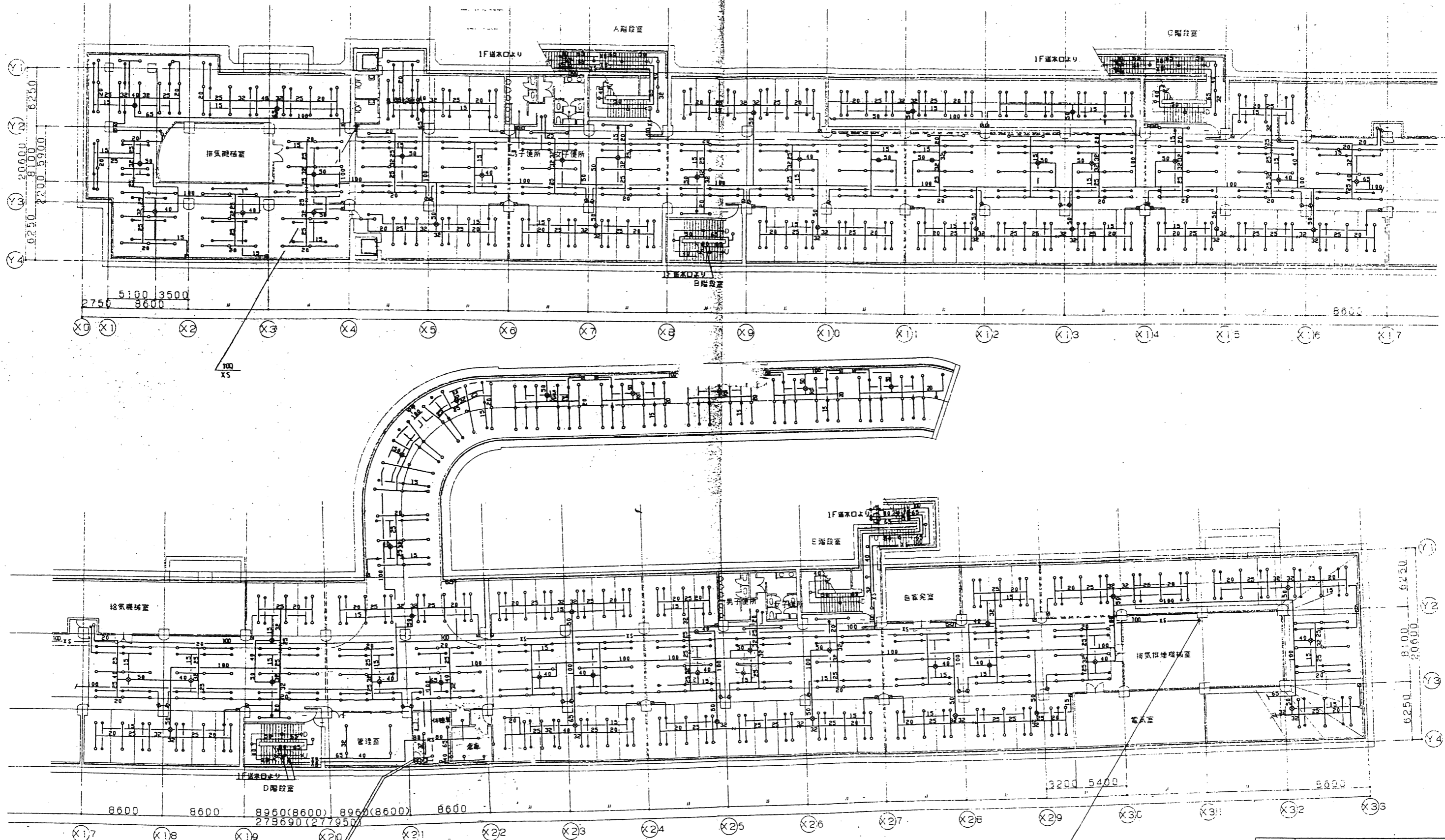


工事名	一般国道134号片瀬地下駐車場建設工事	
路線名	一般国道134号	
施工場所	横浜市片瀬海岸二丁目	
図面名	消火設備 機器表・系統図	
縮尺	縮尺番号	M-31
図長	設計者	
神奈川県湘南なぎさ事務所 195		



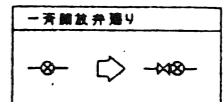
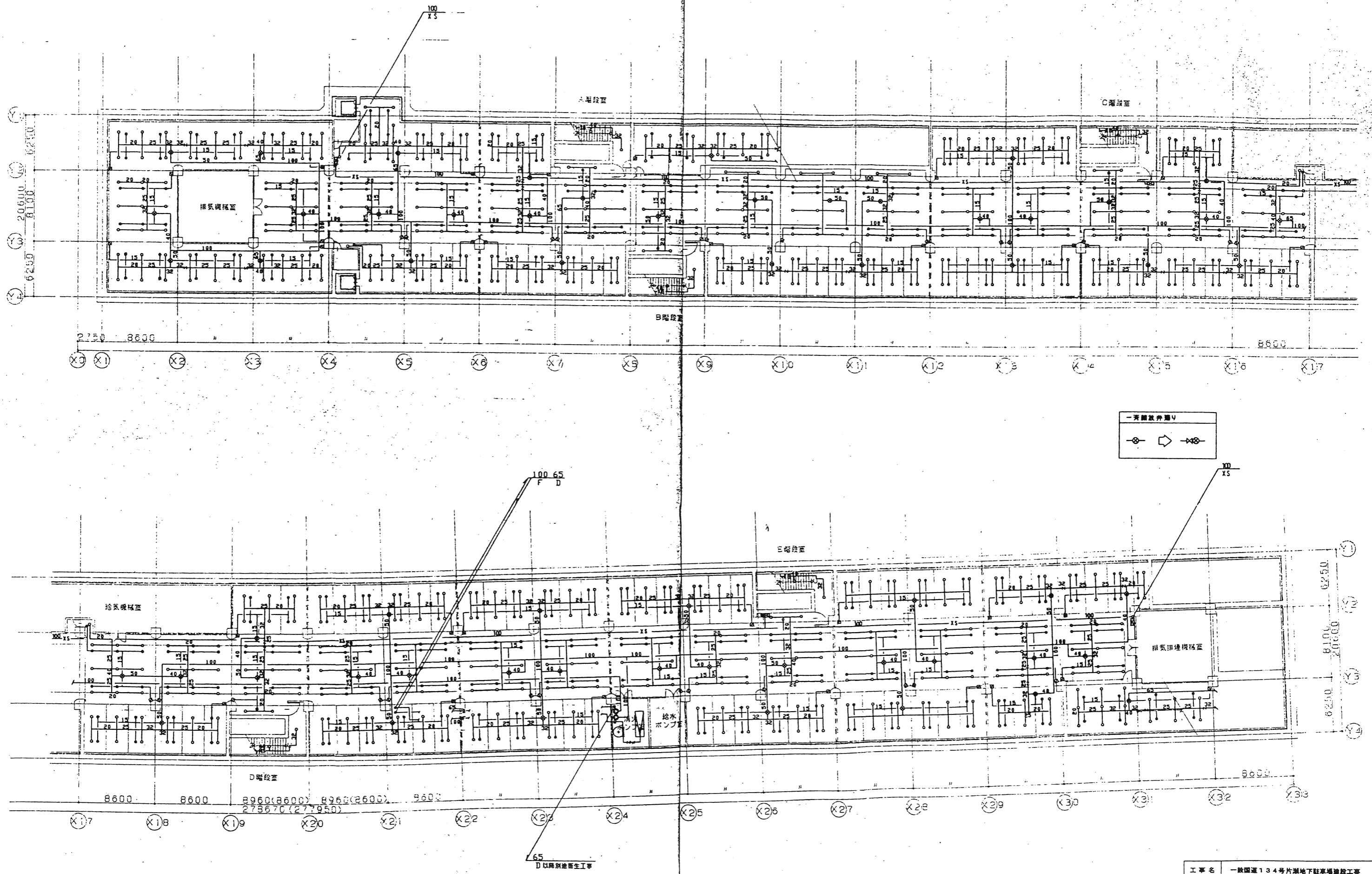
注) 連絡排水設備洗水口設置場所にステンレス製標示板(洗水区域、経路等)設置。

工事名	一般国道134号片瀬地下駐車場建設工事		
路線名	一般国道134号		
施工箇所	藤沢市片瀬海岸二丁目		
図面名	消火設備 地上階平面図		
縮尺	1/200	図面番号	M-32
課長		設計者	
神奈川県湘南なぎさ事務所96			

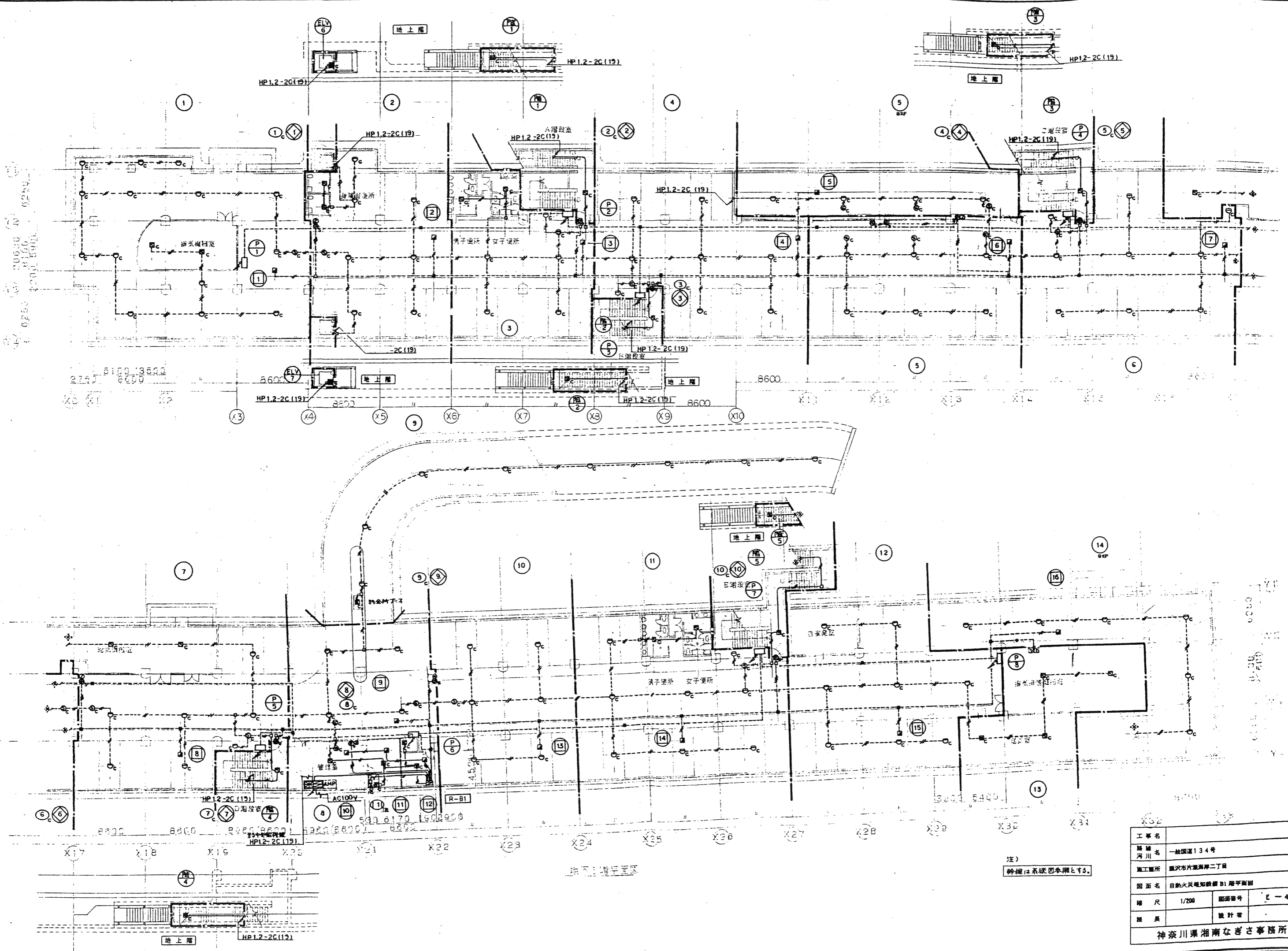


地下1階平面図

工事名	一般国道134号片瀬地下駐車場建設工事		
路線名	一般国道134号		
施工箇所	厚沢町片瀬海岸二丁目		
図面名	消火設備 地下1階平面図		
縮尺	1/200	図面番号	M-39
製図者	設計者		
神奈川県湘南なぎさ事務所			



工事名	一般国道134号片瀬地下駐車場建設工事		
路線名	一般国道134号		
施工箇所	厚沢市片瀬海岸二丁目		
図面名	消火設備 地下2階平面図		
縮尺	1/200	図面番号	M-34
製表		設計者	
神奈川県湘南なぎさ事務所 198			

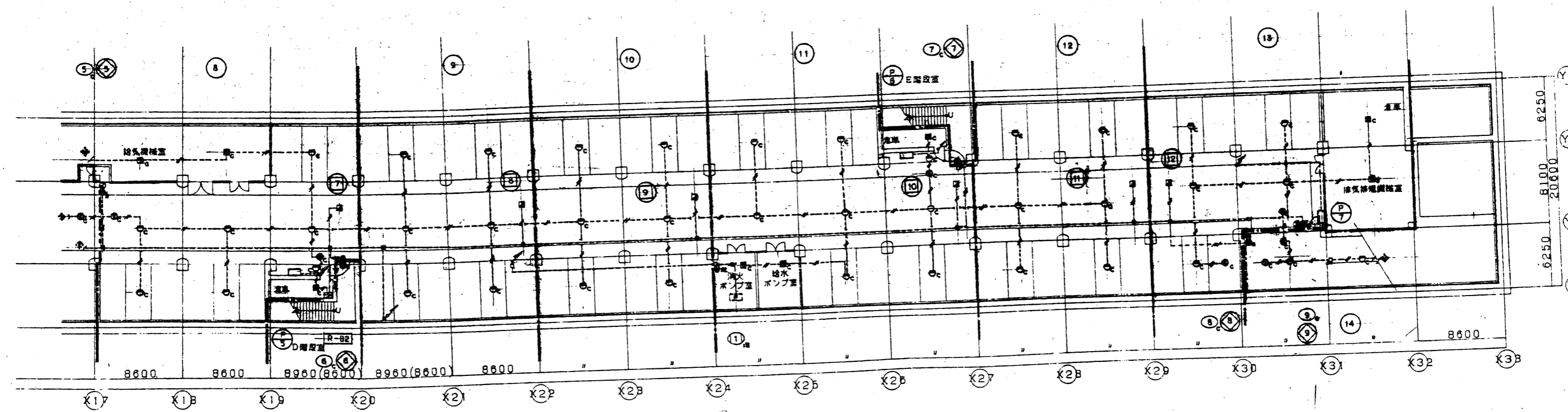
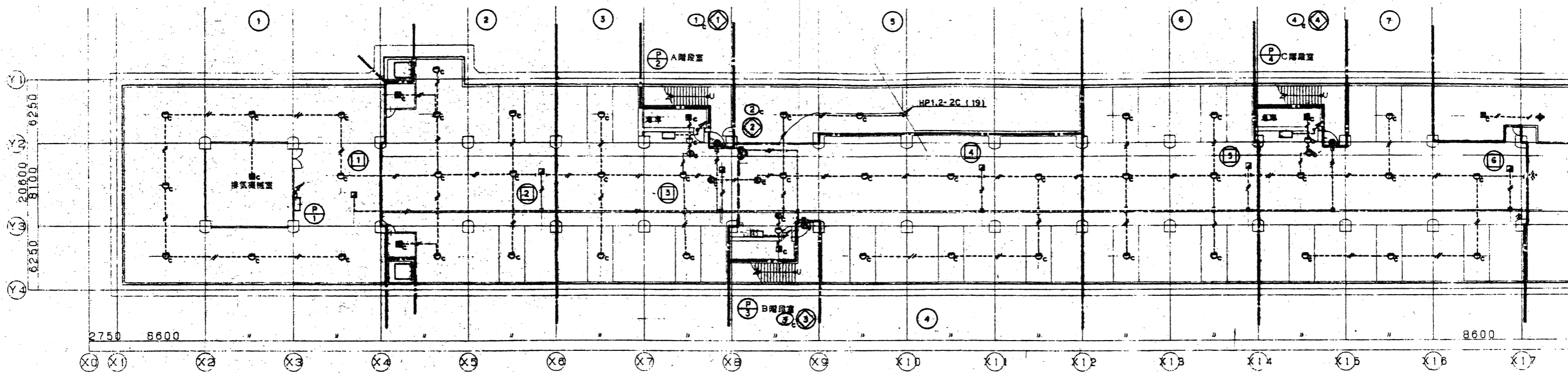


47 0250 20600 2100 0250
 2750 5100 3500 8250

0250 20600 2100 0250
 2750 5100 3500 8250

注) 神機は系統図参照とする。

工事名	一般国道134号		
路線名	一般国道134号		
施工箇所	鳳次市片瀬海岸二丁目		
図面名	自動火災報知設備B1階平面図		
縮尺	1/200	図面番号	E-44
製図者	設計者		
神奈川県湘南なぎさ事務所			



地下2階平面図

工事名			
図名	一般図134号		
河川	神奈川		
施工所	横浜市中区磯子二丁目		
図面名	建設大規模建築物地下2階平面図		
縮尺	1/200	縮尺	E-45
図点		設計者	
神奈川県湘南なごき事務所			

04 シャッター保守点検業務 参考仕様書

1 業務の目的

本業務は、片瀬海岸地下駐車場に設置されたシャッター設備に対して、本仕様書および関係法令等に従い点検等を行い、その結果を関係機関へ報告することで、当該設備を良好な状態に維持することを目的とする。

2 対象設備

本業務における保守点検の対象設備は、表2-1に示す片瀬海岸地下駐車場の電動シャッター10基とする。

表2-1 シャッター設備一覧

記号	名称	幅 (mm)	高さ (mm)	数量	メーカー
SSS-2	ステンレス製電動シャッター	6,500	2,400	1	文化シャッター
SS-1	鋼製電動シャッター 二軸式	6,940	2,400	5	文化シャッター
SS-2	鋼製電動シャッター 防火戸付	5,000	2,400	1	文化シャッター
SS-3	鋼製電動シャッター	7,480	2,300	1	文化シャッター
SS-4	鋼製電動シャッター 防火戸付	5,000	2,400	1	文化シャッター
SS-6	鋼製電動シャッター 下り天井内納め	3,000	1,100	1	文化シャッター

3 業務概要

保守点検等の頻度・内容

前述の対象設備に対し、表3-1に示す内容のうち、対象設備が該当する項目を点検する。なお、点検周期の表記は、次による。

- ・「1Y」は、1年毎に行うものとする。

表3-1 シャッター設備

点検項目	点検内容	点検周期
1. 本体	① 建具及びその周囲からの漏水の有無を点検する。	1Y
	② 開閉作動状態の良否を点検する。	1Y
	③ 変形、損傷、塗装表面等の劣化の有無を点検する。	1Y
	④ さび及び腐食の有無を点検する。	1Y
	⑤ 取付け状態の良否を点検する。	1Y
	⑥ 施錠状態の良否を点検する。	1Y
	⑦ 障害物感知装置がある場合は、障害物を感知し停止する等の安全装置の作動状況を点検する。	1Y

4 留意事項

- ・ 本作業に先立ち、業務を適正に実施するため必要な事項を記載した作業体制表・作業工程表及び作業手順書等の業務計画書を事前に提出し、発注者の承認を受けた後、着工すること。
- ・ 保守点検が完了した際は、点検写真等を添付した保守点検報告書を作成し、発注者へ提出する。
- ・ 作業中に既存建物及び工作物等に対して損傷を生じさせないように養生を施すものとし、損傷を与えた場合は、受託者の責任において原形復旧するものとする。ただし、受託者の責に帰さない事由による損害は除く。
- ・ 従事者に対し、業務を行うのに適した統一された服装及び名札を着用させ、業務の従事者であることを明確にすること。
- ・ 業務の履行を通じて知り得た業務上の情報を第三者に漏らしてはならない。また、この契約の終了後においても同様とする。
- ・ 常に整理整頓に心掛け、業務終了時は、速やかに業務に関係した箇所の後片付け及び清掃を行わなければならない。
- ・ 補修及び修理等で、材料を伴わない軽微なものについては、点検中に対応を行うものと

する。

- ・ 点検等で発見した、不具合又は不良の箇所等については、予備品・部品の取替等で応急処置を行うものとする。なお、応急処置が出来ない場合には、発注者と協議のうえ適切な予防処置を講じること。
- ・ 不具合・不良箇所及び故障等の修理による部品代及び修理費用は、この契約に含まないものとする。
- ・ その他、本仕様書および後述の関係法令・基準等に定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、定めるものとする。

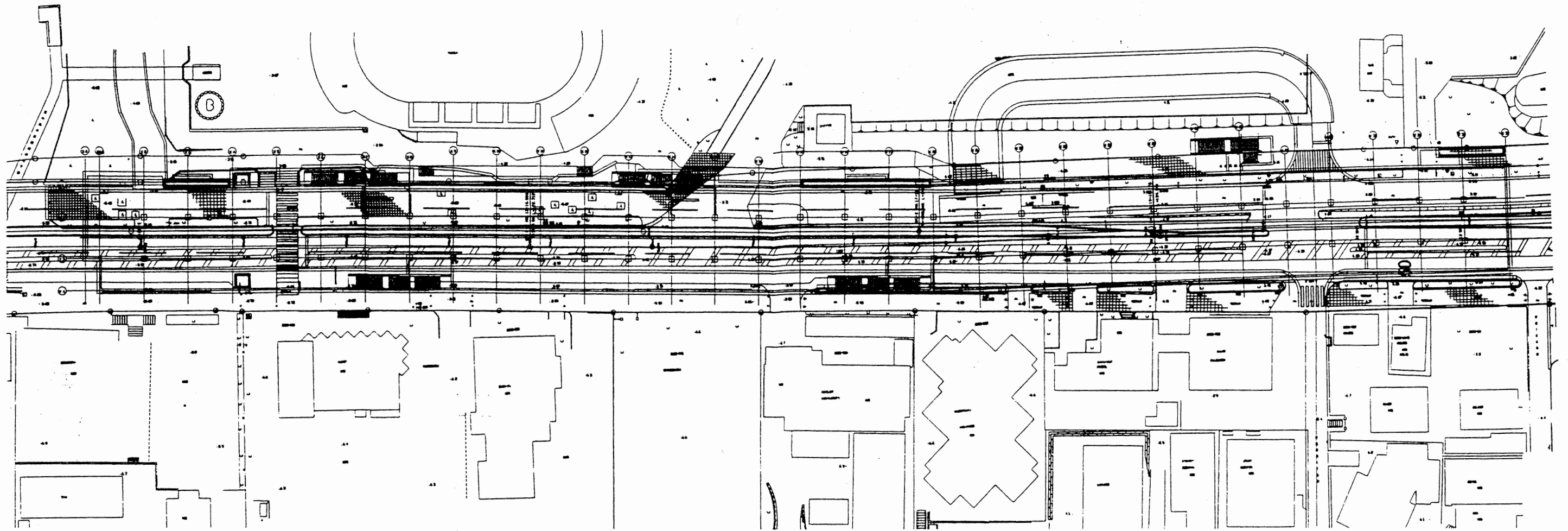
5 遵守すべき法令・基準等

本仕様書のほか、建築基準法等の法令、建築保全業務共通仕様書の最新版を遵守して作業を行うこと。

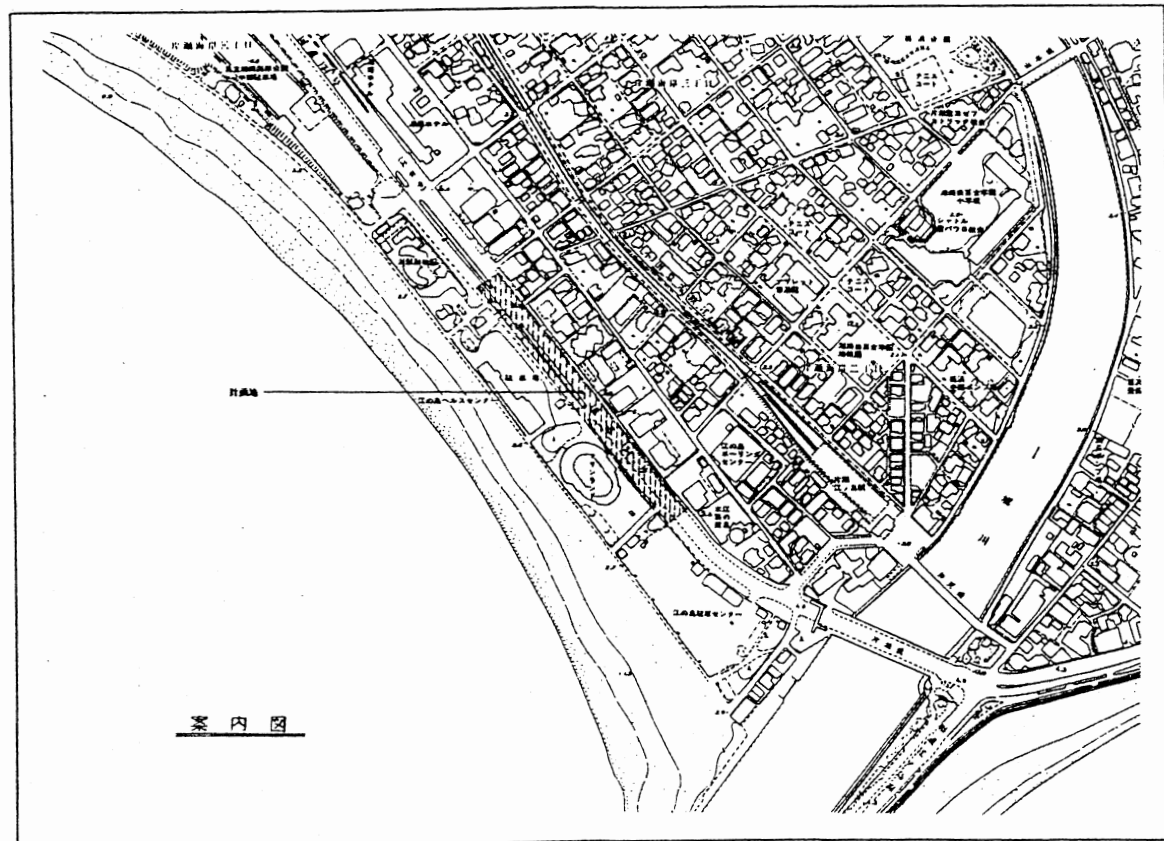
6 その他

表6-1 添付図面一覧

図面番号	名 称	縮 尺 (A1版)
E-2	案内図・配置図	1/300
A-38	建具配置図	1/400
A-39	建具表	1/100

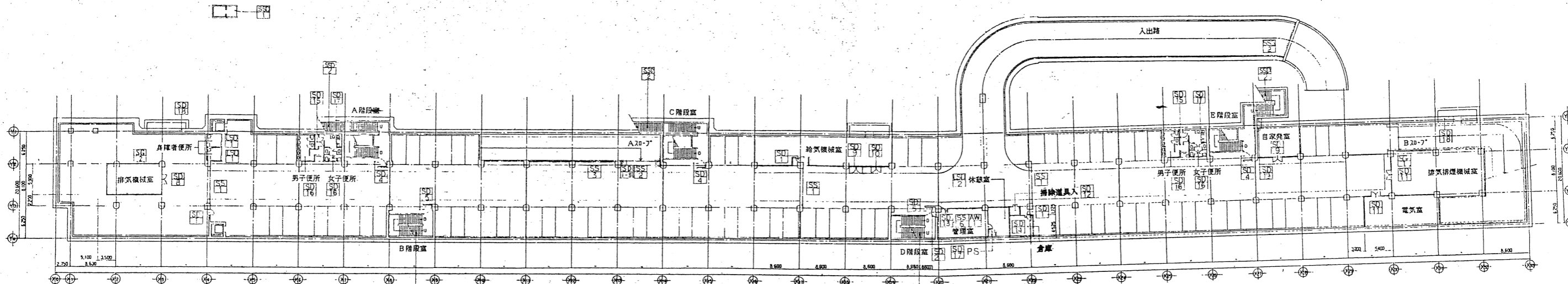


配置図 S-1:250



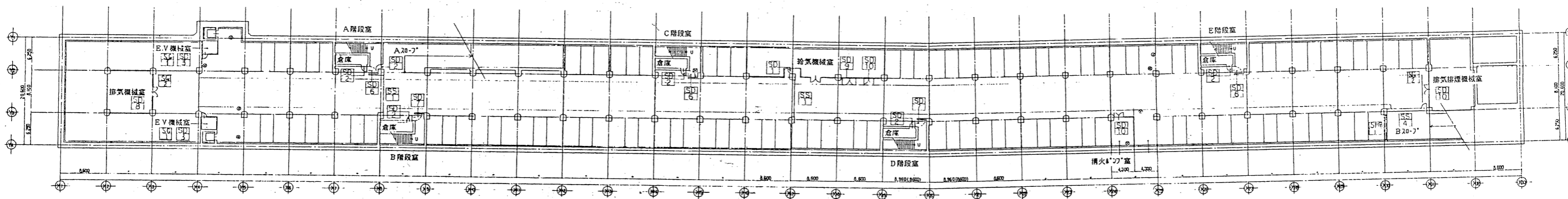
配置図

工事名			
路線名	一般国道134号		
河川名			
施工箇所	藤沢市片堤海岸二丁目		
図面名	案内図・配置図		
縮尺	1/300	図面番号	E-2
建築	設計者		
神奈川県湘南なぎさ事務所			



地下1階平面図

B1F



地下2階平面図

B2F

* SDAP 2014 年 11 月 現在 設計 中

工事名			
路線 河川名	一般国道134号		
施工箇所	藤沢市片瀬海岸二丁目		
図面名	建具配置図		
縮尺	1/400	図面番号	A-38
棟長		設計者	
神奈川県湘南なぎさ事務所			

記号 型式	SSS-1 ステンレス製電動シャッター 下向き内納め	SSS-2 ステンレス製電動シャッター 下向き内納め	SD-1 鋼製片開きフラッシュ	SD-2 鋼製片開きフラッシュ	SD-3 同左 (AT)	SD-4 鋼製片開きフラッシュ (常開)	SD-5 同左	SD-6 同左	SD-7 同左	
姿 寸法										
数量	5	1	6	7	2	3	2	3	2	
見込	36	87	F7-40 枠:170	F7-40 枠:120	F7-40 枠:220	F7-50 枠:250				
材料	SUS 304	同	R-1.5	同	同	同	同	同	同	
仕上	ポリウレタン塗り	同	同	同	同	同	同	同	同	
ガラス	ガイドレール SUS 304φ2°HL, まぐさ, 座板	同	PH, DC, LH 窓鏡	PH, DC, LH 本枠鏡	PH, DC, LH (G) 本枠鏡	ADH, CH 窓鏡加磁透射防曇付	同	同	同	
備考	半圧開放装置, 点検口 450角	点検口 450角	首括	同	同	同	同	同	同	
記号 型式	SD-8 鋼製片開きフラッシュ (AT)	SD-9 同左	SD-10 同左	SD-11 同左	SD-12 鋼製片開きフラッシュ	SD-13 鋼製片開きフラッシュ	SD-14 同左	SD-15 鋼製片開きフラッシュ	SD-16 鋼製片開きフラッシュ	SD-17 鋼製片開きフラッシュ
姿 寸法										
数量	2	3	4	2	1	1	1	2	4	2
見込	F7-40 枠:220	同	同	同	F7-40 枠:170	F7-40 枠:195	F7-40 枠:190	F7-40 枠:200	F7-40 枠:170	F7-40 枠:112
材料	R-1.5	同	同	同	同	同	同	同	同	同
仕上	ポリウレタン塗り	同	同	同	同	同	同	同	同	同
ガラス	PH, DC×2, LH(G) 本枠鏡, 順位調整器 ガラスなし	同	同	同	PH, DC, LH 本枠鏡	PH, DC, LH 本枠鏡	同	PH, DC×2, CH 本枠鏡	同	PH, DC×2, CH 本枠鏡
備考	首括	同	同	同	ガラリ付	同	同	同	同	同
記号 型式	SD-18 鋼製片開きフラッシュ (AT)	SD-19 同左	SS-1 鋼製電動シャッター ニ軸式	SS-2 鋼製電動シャッター 防炎付	SS-3 鋼製電動シャッター	SS-4 同左 防炎付				
姿 寸法										
数量	2	1	5	1	2	1				
見込	F7-40 枠:120	同	シャッター:55	防炎付:F7-40 枠:152	シャッター:55	防炎付:F7-40 枠:152				
材料	R-1.5	同	R-1.5	同	同	同				
仕上	ポリウレタン塗り	同	ポリウレタン塗り	同	同	同				
ガラス	PH, DC, LH 本枠鏡	同	ガイドレール SUS 304φ2° HL, まぐさ, 座板	ガイドレール SUS 304φ2° HL まぐさ, 座板	ADH, DC, CH	ガイドレール SUS 304φ2° HL, まぐさ, 座板				
備考	首括	同	角型ケース	角型ケース	首括	角型ケース				
記号 型式	SS-5 鋼製電動シャッター	SS-6 同左 下向き内納め	LSD-1 軽量鋼製フラッシュ引戸	LSD-2 軽量鋼製片開きフラッシュ	BSD-1 ステンレス製折戸 (電話ボックス用折戸) フッ素付 表鏡仕様一体型	AW-1 アルミ製窓	SSC-2 全閉型片開きフラッシュ (防炎付)	SG-1, 2		
姿 寸法										
数量	1	1	2	1	2	1	5	3 (SG-1) 3 (SG-2)		
見込	102.5	55	F7-36 枠:	F7-36 枠:112	100	70	F7-40 枠:100, 戸先:75	80		
材料	R-1.5	同	F7-R-0.4 枠:R-1.5	同	SUS 304	アルミ	SUS 304	同		
仕上	ポリウレタン塗り	同	ポリウレタン塗り	同	HL (SUS 304φ2° HL) 強化ガラスφ5	電解着色 70-1φ5	スチール両手具	鋼製		
ガラス	ガイドレール SUS 304φ2° HL	同	ハンガーレール LH引戸鏡 表示装置 非常開閉装置付	PH, DC, LH 本枠鏡	ADH, 取手, 本枠鏡	付属金物一式	PH, 本枠鏡, ステンレスハンドル (別付) フッ素塗料 (別付) (防炎付)	FD付 取手 SUS 304φ2° HL 別付		
備考	角型ケース	点検口 450角	目地枠 SUS 304 4°×12	首括	同	同	首括 本枠鏡	同		

□ 註記

PH	ヒットピン	F	表鏡	2 首括は全て SUS 304φ2° HL とする
ADH	オートドアヒンジ	AT	エアタイト	3 開き戸には全て戸当りを設ける。
SH	スプリングヒンジ			4 SDRV 引戸は全て両手具を付す
LH	レバーハンドル			5 SS の折戸は電磁加磁透射防曇付付付
LH(G)	クレモン			
CH	ケースハンドル			
DC	F7 フローザー			

工事名	路線河川 一般国道134号		
施工箇所	鹿児島市片瀬海岸二丁目		
図面名	建築図	図面番号	A-39
縮尺	1/100	設計者	
神奈川県湘南なぎさ事務所			

206